

令和3年度 あきる野市自殺対策推進協議会（書面開催）報告

4 議事 (1) 自殺の現状と関連する状況について

番号	委員からの意見	事務局コメント
1	<p>P8にある自殺の原因・動機については、Covid-19がどれほど関与・影響しているのかを検証するために、R2年とそれ以前、少なくともR1年と比較してみる必要もあります。それによってあきる野市も、Covid-19による自殺増が生じるのかどうか予測できる可能性もあるのでしょうか。町田市の事件のように、いじめによる児童の自殺には継続的に対応が必要です。</p>	<p>あきる野市の自殺の原因・動機について、平成30年、令和元年、令和2年で比較してみたところ、どの年においても1位が健康問題、2位が家庭問題、以下経済・生活問題、勤務問題となっており、各年による特性は見受けられませんでした。全国や東京都は、1位が健康問題、2位が経済生活問題、3位が家庭問題となっており、各年による変動や特性は見受けられませんでした。 あきる野市自殺対策推進計画の重点施策に「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育・支援の充実」を掲げています。担当課において取組を継続してまいります。</p>
2	<p>全国・東京都やあきる野市の動向や将来の傾向が見えて本当に良かったと思います。</p>	<p>今後も公表が可能な最新の情報を収集し、皆様と共有できるよう努めてまいります。</p>
3	<p>様々な要因が重なり、自殺に至っていると思う。要因が重なる前に気軽に相談できる場所や人が身近に存在する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>毎年こころといのちの相談窓口を情報提供しておりますが、ゲートキーパーを増やす活動は、周知活動のみとなっております。今後はゲートキーパー養成講座を開催し、自殺を防ぐサポーターを増やす活動を進めてまいります。</p>
4	<p>東京都の有効求人倍率は令和元年度2.05であったが令和2年度は1.27。令和3年7月で1.19倍と厳しい状況。生活困窮者について生活福祉課と連携し相談を行っている。相談件数は増加している。資料にあるとおり、失業等による生活苦などの要因が多い。引き続き生活・就労相談を実施する。</p>	<p>地域自殺実態プロファイルにも、男性の自殺の背景として、失業や就職失敗から生活苦となり自殺に至る例が幅広い年代であげられています。近年有効求人倍率は低下傾向にあることから、失業者、自殺者の増加が懸念されます。</p>

(2) 庁内の自殺対策の取組状況について

番号	委員からの意見	事務局コメント
1	コロナ禍により、予定していた諸活動を遂行できない状況がよく示されている。興味深いことにだからと言ってあきる野市の場合、自殺者が増えている訳ではない。全国や都の増加率を単純にあきる野市に当てはめると、1人増はあっても不思議ではない。その理由を解明できれば自殺抑止に役立つかもしれない。	今後も自殺に関連する情報を収集して、分析してまいります。
2	庁内の自殺対策の取組については、いろいろ難しいこともあると思いますが、地道に少しずつ実行している様子が拝見できて感謝しています。	今後も自殺対策を推進してまいります。
3	2～3年前から母子家庭の人のアパート暮らしがあり、幼児をかかえている為のストレスから精神的にも不安定の現状が気になり、今は高齢者より若年層の見守りの強化の必要性を感じています。主、児、子庭センと3者で連携していますが、心のケア、話し相手を多く持つようにしています。	核家族化がすすみ、コロナが流行してから外出や交流を制限され、どの世代においてもストレスを抱えるようになりました。関係機関と連携を図り、支援を継続してまいります。
4	活動計画など市民の理解度が低い感じを受ける。	自殺対策推進計画の周知啓発活動について工夫してまいります。

(3) 令和3年度の自殺対策の推進について

番号	委員からの意見	事務局コメント
1	資料2のP3に「子育て支援サイト」へのアクセスが12万件近くに達していることを見ると、紙媒体よりも、DigitalTransformation (DX)を推進する必要もあるでしょう。	市のホームページにおいて、自殺対策について掲載しております。相談者は広報紙や回覧を見て連絡したという方が殆どですが、ホームページを見て相談したという方もいらっしゃいます。市ではDXを推進しておりますので、紙媒体と併せてSNS等を活用した取組を検討してまいります。
2	具体的、効果的な方策が無かったとしても、今回の資料の様に自殺対策に関連する情報が与えられたのは良かったです。	今後も公表が可能な情報を収集し、皆様と共有できるよう努めてまいります。
3	アパートの人たちは特に自治会否加入の為、情報がないので、広報誌その他の資料をポストインしています。	周知活動にご協力いただきありがとうございます。町内会・自治会に加入されていない市民への周知方法について、効果的な方法を検討してまいります。
4	市民が身近な場所でなんでも相談できる「よろず相談所」みたいなものがあると自殺者の減少につながるのではないのでしょうか。	現状相談に来られる方々は、追い込まれた状態の方が多いため、できる限り人目のつかない場所で、感情が出せるように配慮しておりますが、軽度のうつ状態や回復期の方々などは、外出や人との交流の場を提供することで予防に繋がるかもしれません。自殺者の減少の取組について、引き続き検討してまいります。
5	コロナ禍で対面による活動は難しい状況ですが、周知広報を行い孤立を防ぐ取組を行っていただきたい。	支援が必要な方に情報が届くよう周知活動を工夫してまいります。
6	市民の方達が悩んだ時にどこに相談したら良いか？悩みに応じた相談窓口の明確化（たらい回しにしない）。	自殺対策推進計画には、相談内容に応じた相談窓口が紹介されておりますが、市民の方には概要版をお配りしているため、周知が充分でないかもしれません。計画書に記載されている相談窓口の紹介ができるよう検討してまいります。

※その他、本協議会に関する意見や健康課への連絡事項がございましたらご記入ください。

番号	委員からの意見	事務局コメント
1	繰り返しになりますが、児童のいじめによる自殺対策、そして自殺対策のDX推進が重要課題と言えます。さらに、コロナ禍であってもR2年はその影響が自殺として顕現化していませんが長期化したR3年の状況に注意が必要と思います。	市では、いじめ防止対策推進条例を制定し、関係機関・団体との連携を図りながら組織的にいじめ対策に取り組んでおりますので、継続してまいります。 今後も最新情報の収集と提供に努めるとともに、コロナ禍における影響をよく考察し必要な対策を講じてまいります。
2	第2回活動報告と活動計画の時には、他の委員さんのいろいろの意見や取組を聞きたいですね。	コロナの感染状況が落ち着いていれば、対面での推進協議会を開催させて頂きたいと考えております。
3	決められた場所（公民館・図書館・他）に広報資料（ポスター・チラシ・パンフ）を常に置いておく。	通年で周知できる内容の資料につきましては、常時設置させて頂いておりますが、必要に応じて内容の見直し等を行ってまいります。